

死亡労働災害速報（令和4年9月）

（建災防宮城県支部）

法面補強工事中に、法面が崩れ、巻き込まれて死亡			
発生日月	令和4年9月17日（土） 午前10時15分頃		
業種	土木工事業	事業場規模	不明
事故の型	崩壊	起因物	地山・岩石
発生状況	<p>宮城県柴田町内の鉄塔建設のための法面補強工事で、掘削面上方にある町道脇の法面の土砂が崩壊し、4名が巻き込まれ、うち40代の男性1名が死亡した。</p> <p>現場は、鉄塔建設のための法面補強工事現場で、その掘削面上方にある町道脇の法面が、幅約9m、高さ約8mに渡って崩落したものの。</p>		
類似災害防止対策	<p>〔現在、関係機関で調査中のため、一般的な類似災害防止策を列挙します。〕 （本事故原因を示したものではありません。）</p> <ol style="list-style-type: none"> 現場の地形、地質、地層及び周囲の状況を事前に十分調査し、その結果に基づき安全な工法・作業計画を作成して、これに基づいて作業を行うこと。 地山の崩壊、土塊、土石の落下を防止するため、掘削面の適正勾配の確保、地山の上部から安全を確保しながら切土していく等の安全な工法の採用、土止め支保工の設置や防護網等の安全対策を講じておくこと。 地山の掘削作業主任者を選任し、作業方法の決定、直接指揮、保護具の使用状況の監視等を行わせること。 法面の剥離による崩壊や落石等の危険がある場合には、作業員への連絡方法、その対処方法等を記載した安全作業マニュアル等を作成し、これに基づいて作業を実施すること。 作業箇所およびその周辺の地山で割れ目、亀裂および湧水等の有無について作業開始前に、必要な知識を付与した点検者を指名して点検を実施すること。また、降雨時、地震発生後についても作業開始前に地山の状況について点検を実施し、異常のないことを確認してから作業を開始すること。 ※ 下記参照のガイドライン別紙の点検票、点検者への安全教育要領を参照 元請と関係事業者は、その日の作業開始前に、安全ポイントの打合せを行い、掘削作業における危険性、作業時の注意事項等の相互確認を行っておくこと。 <div data-bbox="965 1070 1428 1391" data-label="Image"> </div> <p>災害イメージ：実際の災害発生状況とは異なる場合があります。</p>		
備考	<p>参照 「斜面崩壊による労働災害防止対策に関するガイドライン（H27.6.29 基安安発 0629 第1号）」 「斜面の点検者に対する安全教育実施要領（H27.6.29 基安安発 0629 第4号）」</p>		

